

大学が独自に設定する科目

免許法の規定による修得すべき 科目および最低単位		本学開設科目による免許取得に必要な科目及び単位			
科 目	単位	開設授業科目(単位)	必要単位		履修方法
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	14	音楽Ⅰ(1) 音楽Ⅱ(1) 造形Ⅰ(1) 造形Ⅱ(1) 体育Ⅰ(1) 体育Ⅱ(1) 音楽Ⅲ(1) 造形Ⅲ(1) 体育Ⅲ(1) 保育マネジメント論(2) 発達心理学(2) 年齢別保育A(1) 子どもの歴史(2) 子どもの権利(2) 障害児保育論Ⅰ(1) 障害児保育論Ⅱ(1)	1 1 1 1 1 1	6	「大学が独自に設定する科目」及び最低修得単位を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得